

1 公立大学法人札幌市立大学の年度評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
- (2) 項目別評価は、各事業年度における中期計画（年度計画）の次に掲げる事項（大項目）の進捗状況の確認又は評価を行う。
 - ① 大学の教育研究等の質の向上
 - ② 業務運営の改善及び効率化
 - ③ 財務内容の改善
 - ④ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供
 - ⑤ その他業務運営
- (3) 項目別評価に当たっては、まず、公立大学法人から提出された業務実績報告書（公立大学法人の業務実績や公立大学法人において作成した年度計画の達成状況に係る自己評価結果を記載したもの）等を検証し、年度計画の記載項目（小項目）ごとの事業の進捗状況について、次に掲げるⅠ～Ⅳの4段階で評価を行う（小項目評価）。公立大学法人による自己評価と評価委員会の小項目評価が異なる場合は、その理由等を示す。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を十分に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。
- (4) (3)の結果等を踏まえ、年度計画の大項目ごとに、事業の進捗状況について次に掲げるS～Dの5段階で評価を行う。

S：特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進捗している（小項目評価の結果がすべてⅣ又はⅢ）

B：おおむね計画どおり進捗している（小項目評価の結果に係るⅣ又はⅢの割合が9割以上）

C：やや遅れている（小項目評価の結果に係るⅣ又はⅢの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- (5) 全体評価は、項目別評価の結果等を踏まえ、中期計画（年度計画）の進捗状況全体について、総合的に評価を行う。

2 全体評価

(1) 総評

公立大学法人札幌市立大学は、近年における地域課題への対応や社会的要請に応えるため、平成18年4月に設立された。

「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を理念として掲げ、「学術研究の高度化等に対応した職業人の育成」と「まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成」を目的としている。

法人設立及び大学開学2年目となる、平成19年事業年度の業績評価としては、「項目別評価」の結果を踏まえると、すべての項目についてA評価（計画どおり進捗している）又はB評価（おおむね計画どおり進捗している）となっていることから、全体として行うべき事業を行い、順調に業務を遂行していると評価できる。また、デザイン学部と看護学部から構成される、ユニークな公立大学として、その個性を発揮しつつある点も評価できる。

一方、わが国の高等教育の全体の流れや高等教育の国際化の視点から、今後より積極的に重点的に取り組まなければならない課題も明らかになってきている。

なお、項目別評価の基礎資料となる公立大学法人札幌市立大学が策定した平成19年度の年度計画の記載項目（小項目）ごとの評価（小項目評価）においても、小項目数177項目のうち、6項目がⅣ評価（年度計画を上回って実施している）、169項目がⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており、合わせると177項目中175項目（98.9%）が年度計画の水準を満たしている。

(2) 年度計画の大項目ごとの評価の主要なポイント

年度計画の大項目ごとの評価の主要なポイントは、次のとおりである。

ア 大学の教育研究等の質の向上

(ア) 教育

デザイン学部ではその特性を活かしたユニークな学外実習や学外関係者へのコースのPR等が行われている。看護学部でも着実に保健・医療・福祉関係の実習が行われ、教育の広がりや深化が見られる。

FDは一見活発に行われているようであるが、全学FD及びデザイン学部のF

Dには体系性が不足している。シラバスの水準が必ずしも高くないのは、このことと関係している可能性がある。教育目標とリンクした成績評価の方法など、アウトカム評価に重点を置いたFDに取り組む必要がある。また、教員相互の授業参観については、実施要領は整備されているが、成果に関するデータを整備し、公開していくことが望まれる。

(イ) 研究

地域貢献に資する共同研究のテーマ設定や予算づけが適切になされている。また、科学研究費補助金などの外部資金獲得の状態も、開学間もない大学であることを考慮すれば満足すべき水準にある。

(ロ) 地域貢献

大学の特性を活かした地域貢献に関連した研究プロジェクトに活発に取り組んで成果をあげている。また、公立大学として地域に貢献できる人材育成という観点から、公開講座や人材育成事業については量的にも質的にもきわめて積極的に取り組んでおり、高く評価できる。

海外の交流協定校との留学生を受け入れるための準備が十分になされていない。特に日本語教育の体制整備が手つかずの状態にあるのは問題である。今後は、留学生拡大方策について、具体的な検討を期待したい。

イ 業務運営の改善及び効率化

理事長が戦略的に法人運営を行っていくために平成18年度に策定した「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」に基づき、年度計画や予算編成方針の策定、地域連携研究センター及びアドミッションセンターの設置など、公立大学法人の運営体制を強化する取組を行ったことは評価できる。

マネジメントサイクルの徹底については、管理サイクルの期間を「四半期」程度に定め、予め決められた開催月に役員会報告等を行うなど、より具体的な取組が必要である。

ウ 財務内容の改善

文部科学省や厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、外部資金を積極的に獲得するため、地域連携研究センターを立ち上げるなど、組織的な支援体制が整備された。

エ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当

該状況に係る情報の提供

「自己点検・評価報告書作成マニュアル」を作成し、平成20年度の実施に向けた具体的な準備を実施した。

また、オープンキャンパスでは、平成18年度を上回る延べ967人の参加があった。

オ その他業務運営

「マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステム」や「ヒートポンプによる地熱利用システム」の実証実験を行うなど、環境に配慮した取組みが実施されている。

(3) 今後の課題

平成19年度の年度計画においては、各項目で到達目標の具体的な記述が見られないため、評価の指標が明らかではない項目が多く見受けられた。今後策定する平成21年度以降の年度計画や次期中期計画においては、計画段階から数値目標など具体的な目標を設定するなどの工夫が必要である。

また、全国的な高等教育の動向に注意を払いながら、教育のアウトカムを高めるための方策と、組織的で戦略的なFDの展開が望まれる。特に、教育効果の測定については、その方法の開発も含めて重点的に取り組む必要がある。

さらに、海外留学生の獲得を始めとして、大学の国際化を推し進めるための努力が必要である。

3-1 教育研究等の質の向上に関する項目別評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

B（おおむね計画どおり進捗している）

イ 判断理由

この項目についての小項目評価の集計結果では、小項目数117項目に対して、「年度計画を上回って実施している（Ⅳ評価）」又は「年度計画を十分に実施している（Ⅲ評価）」と評価された項目が115項目であり、全体に占めるその割合が9割以上であることから、B評価（おおむね計画どおり進捗している）とする。

（参考）小項目評価の集計結果

小項目数	評価結果				Ⅳ又はⅢの割合
	Ⅰ 実施せず	Ⅱ 十分実施せず	Ⅲ 十分実施	Ⅳ 上回って実施	
117	0	2	109	6	98%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目として、次のものが挙げられる。

- ・ 看護学部のFDについては、全般的に教員がカリキュラムを体系的に理解し、教育を行うため、成人看護領域、老年看護領域の教員が領域に関するプレゼンテーションが行われた。また、看護学部長から新任教員等に対して大学の理念、教育目的に関する研修が行われた。また、看護学部FD研修会も活発に実施されている。
- ・ デザイン学部の学生に対し、行政やデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップが積極的に実施されている。
- ・ 教員に対し、科学研究費補助金の積極的な申請を促すための説明会を実施するなどの取組みの結果、平成19年度の申請件数が29件となり、前年と比較して約50%増加した。
- ・ 両学部の連携研究により地域に資する研究を行うなど、共同研究費として、

計6件（総額12,994千円）が採択され、積極的な地域貢献が行われた。

- ・ デザイン関連分野の職業人教育において合計15コースが開講され、1,397人の受講者が参加し、多彩な事業が展開された。
- ・ 看護学部において、2病院と包括協定の調印が行われ、同病院に看護学部教員を派遣するなど、看護職者の継続教育が積極的に支援された。また、看護関連分野の職業人教育として合計9コースが開講され、815人の受講者が参加した。

(イ) その他、次に掲げる点が注目される。

- ・ デザイン学部、看護学部それぞれが求める学生像を明確にしたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を策定し、学生募集要項に掲載されるとともに、ホームページ上で公開されたほか、オープンキャンパス、高校訪問及び進学相談会における大学説明会の際に、広く周知された。
- ・ 入学者選抜に係る改善・充実、方策の検討等を行うことを目的に、アドミッションセンターが設置された。
- ・ 学校教育法の改正に伴い設けられた助教の職について、両学部において選考基準を設けて学内公募が行われ、選考された候補者について文部科学省の教員組織審査を申請し、適合した候補者10人を平成20年度から助教として採用する手続きが進められた。
- ・ 札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用について検討が行われ、全19件の整備が行われた。
- ・ 図書については、平成19年度中に約8,500点の整備が行われた。また、雑誌、電子ジャーナルについても見直しが行われ、教育・研究支援環境の充実が図られた。
- ・ 平成18年度に看護学部で導入したメンター制度を、平成19年度はデザイン学部にも拡大し、学生の相談に応じる全学的な体制が整備された。
- ・ 平成20年度から始まる学生の就職活動等に備え、全学組織としてキャリア支援センターを、また、両学部キャリア支援委員会をそれぞれ設置することが決定された。（平成20年4月開設）

また、北海道地域インターンシップ推進協議会に加盟し、学生がインターンシップに参加する機会を増やし就業意識を高められるような体制が整備された。

- ・ 地域社会への貢献を具体的に展開するため、地域連携研究センターが設置され、研究活動、地域貢献及び国内外のネットワーク形成の推進が図られている。
- ・ 「積雪・寒冷地区特性に見る高齢者の生活史と生活行動」、「小児・母性看護学で活用できる感性教材モデルの開発」、「病院施設におけるアプローチ空間の癒し効果に関する研究」、「地域にある動植物との触れ合いを活かす環境共生コミュニティの創出」等を通じて、都市整備、健康、医療・福祉等の幅広い分野で、デザインと看護の共同研究が推進されている。
- ・ 平成18年度の韓国・又松大学に続き、平成19年度は中国・承德医学院との協定が調印された。

イ 遅れている点

- ・ デザイン学部編入学試験において入試ミスが判明したため、学長、両学部長を構成員とした緊急対策会議を立ち上げ、事実確認及び再発防止策について検討が行われた。再発防止策として、試験問題作成時におけるチェック体制の見直しを行うこととし、問題作成者以外の第三者によるチェックについて、必ず複数名体制で行うことを義務付けることとされた。
- ・ 留学生の受入れについては、海外の交流協定校等の留学生を受入れるための具体的な準備がなされていない。特に日本語能力について「入学試験の段階で一定の日本語能力を備えた留学生を受入れる」という方針は留学生の一般的な実態を考えると非現実的で、留学生受入れについて消極的と判断せざるを得ない。留学生受入れ拡大のための方策を望みたい。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 日本語表現や情報リテラシー関係の教育で、その効果や成果についてアウトカムの評価がどのように行われているか、又は今後どのように行うつもりであるのかを明らかにする必要がある。
- ・ 「スタートアップ演習」は、すでに平成18事業年度にⅣ評価（年度計画を上回って実施している）と判定されている。次の段階として中期計画の内容に即したアウトカムの分析が必要とされているが、この点に関しては昨年と比べて特段の進展がない。

- ・ 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価について、大部分のシラバスに教育目標とリンクした成績評価の具体的な内容が記されていない。この問題を解決するためには、成績評価に関する基礎的・理論的なFDを重点的に行う必要がある。
- ・ 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度について具体的な進展が望まれる。しかしその前に成績評価全体の精度を高めなければ、制度の公平な運営は期待できない。
- ・ eラーニングシステムは有効に利活用されたと思われるが、遠隔授業システムについては、ガイダンスのみでの利用であり、「システムを活用し、多様な授業を行う。」という年度計画を達成したとはいえない。今後中期計画の見直しを含めて利用について検討する必要がある。また、eラーニングについては近年ソフト等の進歩が著しいので、遠隔授業および授業支援のそれぞれについて、より具体的な見通しを持つことが技術的に可能である。遠隔授業についてはこれまでの経験にもとづいて必要か否か、必要だとしたらどのように運営するかなど、より本質的で具体的な検討が望まれる。
- ・ セメスター制やキャップ制などについては、制度本来の趣旨に即した取り組みが望まれる。
- ・ 紀要については、配布状況（サーキュレーション）に関する記述とその評価が必要である。
- ・ 教員の業績評価については、「教員が落ち着いて教育研究活動を行える」等を理由に、絶対評価を行うと決めたことには見識が感じられ、期待が持てる。ただし、今年度の評価においては試行の結果、課題等があったのか、無かったのかが判らなかった。今後は、学部段階で慎重かつ速やかにウエイトづけ等の作業を進めるなど、集めたデータを生かす方策が必要である。
- ・ 地域連携研究センターにおいては事務的な業務が多いと予想されるにもかかわらず、事務職員が2名しかおらず、支援体制が弱いのではないかと。教員のマンパワーを大幅に事務的な業務に投入することが妥当かどうか、費用対コストの面からも検討の余地があるだろう。
- ・ 職業人教育においては、多彩な事業が展開されている。今後の展開についてガイドラインが示されればなお良い。また、参加人数のみならず、受講者の満足度も含めて成果を分析するとさらに良いのではないだろうか。

- ・ 海外の大学の研究者・学生の交流制度の充実と推進について、首脳クラスの往来は行われたが、学生交流に関しては単発的で、長期的視点に基づいた学生交流の戦略が感じられない。芸術系・看護系としての大学の性格や、わが国の高等教育を巻き込む環境から考えて、海外留学生をいかに取り込むかは重要な課題であり、その点をはずして国際交流計画は成り立たない。より真剣に取り組む姿勢を求めたい。

3-2 業務運営の改善及び効率化に関する項目別評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A（計画どおり進捗している）

イ 判断理由

この項目についての小項目評価の集計結果では、すべての小項目において、「年度計画を十分に実施している（Ⅲ評価）」と評価されたことから、A評価（計画どおり進捗している）とする。

（参考）小項目評価の集計結果

小項目数	評 価 結 果				Ⅳ又はⅢの割合
	Ⅰ 実施せず	Ⅱ 十分実施せず	Ⅲ 十分実施	Ⅳ 上回って実施	
30	0	0	30	0	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

小項目において年度計画を上回って実施している項目はないが、次に掲げる点が注目される。

- ・ 理事長により、経営戦略に基づく年度計画及び予算編成方針が策定され、それらに基づいて地域連携研究センター及びアドミッションセンターが設置されたほか、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設けるなどリーダーシップが発揮された。
- ・ 企画戦略会議において就職支援について検討を重ね、平成20年4月にキャリア支援センター及びキャリア支援委員会を設置することが決定された。
- ・ 学長裁量経費（予算10,000千円）の枠を設け、提携を調印した承德医学院との交流、英文パンフレットの作成等の国際交流、デザインウィーク、ビジネスフォーラム等地域連携事業への参加、図書館環境整備等が行われている。
- ・ 自己点検・評価委員会において、業務執行データとしての「基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」の作成に着手し、恒常的にデータを収集することによ

て比較検証できるデータの蓄積に着手している。

- ・ 大学院設置特別委員会において、大学院開設に向けた具体的な検討が行われ、研究科・専攻、課程、学位、入学定員等の基本事項の検討に加え、大学院研究科の方向性や教育・研究上の特色等について検討が重ねられ、役員会を経て平成19年10月に「札幌市立大学大学院基本構想」が策定され、札幌市に対して報告が行われている。
- ・ 大学院の施設整備については、「基本計画策定業務」の外部委託が行われ、大学院設置特別委員会で策定した設置計画と並行して、施設の改修及び増築について検討された。
- ・ 教員評価制度特別委員会において検討された教員評価制度の試行案について、全教員を対象として平成19年度の業績について試行し、制度化に向けたデータの蓄積が図られている。
- ・ 事務局職員の意識の向上を図るため、学内研修が実施された。また、公立大学協会等が実施する学外研修会等に派遣が行われた。

イ 遅れている点

遅れている点は、特に認められない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 中期計画に記載されているマネジメントサイクルの徹底に関しては、平成18年度評価でも指摘したところであるが、管理サイクルの期間を四半期ごとなど、もっと短い期間に設定した上で、業務実績や予算の執行状況についても予め開催時期を定めた定例的な理事会に報告を行うことが大切である。現行では、そのサイクルが半期なのか、四半期なのかも不明である。
- ・ 専門性の高い事務局体制の構築について、「派遣職員に関する引き揚げ計画」があるのであれば、平成19年度計画において具体的な派遣とプロパーの人数や比率に関する計画を記載し、評価でその進捗度合いを記載するように改善していただきたい。
- ・ 専門性の高い事務職員の育成に関して、人事異動により職員が数年ごとに入れ替わる公立大学においては、とりわけプロパー職員が高い意欲と高い専門性を身につける必要がある。また、札幌市からの派遣職員も大学法人の職員として、短期派遣

の中で能力を発揮していかなければならない。そのような意味で、スタッフディベロップメントは大学経営の観点からも重要である。大学法人においては、中・長期的な視点から職員育成計画を定め、計画的な研修を実施すべきである。

- ・ 教職員の配置・定員の適正化に関する目標に関して、教員の採用計画自体が明確でないため、単年度の採用が適正であったのか否かが判明できない。規模や学部の種類別、離れたキャンパス等を考慮しながら、他大学の教職員数などを参考に、適正な教職員数の基準づくりを急いでいただきたい。
- ・ 情報システム、事務の芸術の森キャンパスへの集約、外部への業務委託等の事務の効率化・合理化を行っているが、事務職員の減少にはつながっていないようである。経営の視点から再度職務分析等を行い、無駄な業務を極力廃止し、必要な人員の確定を行っていくべきである。

3-3 財務内容の改善に関する項目別評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A（計画どおり進捗している）

イ 判断理由

この項目についての小項目評価の集計結果では、すべての小項目において、「年度計画を十分に実施している（Ⅲ評価）」と評価されたことから、A評価（計画どおり進捗している）とする。

（参考）小項目評価の集計結果

小項目数	評 価 結 果				Ⅳ又はⅢの 割合
	Ⅰ 実施せず	Ⅱ 十分実施せず	Ⅲ 十分実施	Ⅳ 上回って実施	
13	0	0	13	0	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

小項目において年度計画を上回って実施している項目はないが、次に掲げる点が注目される。

- ・ 科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するため、地域連携研究センターが開設され、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート体制が整備された。
- ・ 平成19年度は地域貢献につながる26コース（58コマ）の公開講座を企画、実施し、は延べ2,393人が受講した。
- ・ 知的財産ポリシー、知的財産規程が制定され、既に取得していた意匠権2件の譲渡を受けた。

イ 遅れている点

遅れている点は、特に認められない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 情報システム、事務の芸術の森キャンパスへの集約、外部への業務委託等の事務の効率化・合理化を行っているが、事務職員の減少には繋がっていないようである。経営の視点から再度職務分析等を行い、無駄な業務を極力廃止し、必要な人員の確定を行っていくべきである。(再掲)

3-4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する項目別評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A（計画どおり進捗している）

イ 判断理由

この項目についての小項目評価の集計結果では、すべての小項目において、「年度計画を十分に実施している（Ⅲ評価）」と評価されたことから、A評価（計画どおり進捗している）とする。

（参考）小項目評価の集計結果

小項目数	評 価 結 果				Ⅳ又はⅢの割合
	Ⅰ 実施せず	Ⅱ 十分実施せず	Ⅲ 十分実施	Ⅳ 上回って実施	
7	0	0	7	0	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

小項目において年度計画を上回って実施している項目はないが、次に掲げる点が注目される。

- ・ 平成20年度自己点検・評価の実施に向けた具体的な検討が行われ、①自己点検・評価の目的・趣旨、②自己点検・評価体制、③自己点検・評価報告書作成スケジュール、④自己点検・評価項目、⑤自己点検・評価担当、⑥作成上の留意点の6項目で構成した「自己点検・評価報告書作成マニュアル（案）」が作成された。
- ・ 平成19年度に2回開催されたオープンキャンパスでは、平成18年度を上回る延べ967人の参加があり、大学の特色や教育内容といった情報が広く周知された。

イ 遅れている点

遅れている点は、特に認められない。

- (3) 評価委員会からの意見等
特に意見はない。

3-5 その他業務運営に関する項目別評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A（計画どおり進捗している）

イ 判断理由

この項目についての小項目評価の集計結果では、すべての小項目において、「年度計画を十分に実施している（Ⅲ評価）」と評価されたことから、A評価（計画どおり進捗している）とする。

（参考）小項目評価の集計結果

小項目数	評 価 結 果				Ⅳ又はⅢの 割合
	Ⅰ 実施せず	Ⅱ 十分実施せず	Ⅲ 十分実施	Ⅳ 上回って実施	
10	0	0	10	0	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

小項目において年度計画を上回って実施している項目はないが、次に掲げる点が注目される。

- ・ キャンパス・ハラスメント防止委員会が設置され、学内に相談窓口が設置された。また、学生生活ハンドブックにハラスメントに関する注意事項が掲載されるとともに、始業前の両学部のガイダンスにおいて指導が行われている。
- ・ 「マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステム」や「ヒートポンプによる地熱利用システム」の実証実験を行うなど、環境に配慮した取組みが実施されている。

イ 遅れている点

遅れている点は、特に認められない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 大学法人の施設については、芸術の森キャンパスは中期計画期間中に建築後20

年を迎える。施設改修のための積立などは、法人では行っていないようであるので、札幌市に対する予算要求を考慮すると、計画性が必要である。このため、中期計画の趣旨を踏まえて「施設改修のための長期修繕計画」を平成20年度後半に、これまでの調査結果も踏まえて立案することを要望する。

また、上記「長期修繕計画」に基づく数値目標が明確になれば、施設・設備のマネジメントサイクル（PDCA）を回すことにより数値実績も明確になり自己判断ができるようになる。PDCAのA（アクション）が次年度計画に反映されるような好循環サイクルを要望する。